

行政参加と支援のまちづくり

6月30日、世代交流いきいきプラザで、「平成29年度おおがわらまちづくり公開セミナー（主催：大河原町）」が開催されました。大阪府豊中市から有限会社豊中駅前まちづくり会社 取締役会長 芦田英機さんを講師に招き、豊中市のまちづくりの経歴を基に、ダジャレを交えたユーモアのある講演をいただきました。ここでは、講演の一部を紹介いたします。

講演／「行政参加のへひらがなのくまちづくりのススメ

豊中市のまちづくり

豊中市は1980年代の後半から、事業者と住民が行政との連携を図りつつ、専門家の協力を得ながら、生活環境の改善や商業の活性化の計画づくりに自ら取り組んでいます。この市民によるまちづくりに対し、制度づくりなどの「行政支援」というスタイルで関わってきました。特色としては、

- ①市民による初期期活動から行政が支援する。
- ②活動段階に応じた支援策を行政が用意する。
- ③市民から提案された「まちづくり構想」に対する協議。
- ④行政側での「まちづくり

基本方針」の策定。
（行政が主体的に進める事項。地元の同意を得て支援していく事項。地元責任において行うべき事項を盛り込む。）

⑤ひとづくりを大切にしたい。このような「ひと・まち・しくみ・まちづくり」を進めてきました。

豊中市の町づくりを表現した言葉として、次の3つがあります。

一つは、「みんなの計画、役所の支援」。計画は市民のためのものであり、その計画づくりを市民が主体となり行政が手伝う。計画がその策定過程を通じて地域

住民に共有される。共有された計画の実現に行政と市民が全力をあげることが意味しています。

二つ目は、「夢を形にする力」。市民だけでは形にすることが難しいものでも、行政の技術的支援や経済的支援などにより、夢を形にすることができるというものです。

最後に、「市民参加」ではなく「行政参加」。市民参加とは、行政が誘導する計画に市民が集まることです。これに対して行政参加とは、市民が計画するなかに行政が専門家として参加し、計画を作成し、実現の方法を探っていく考え方をいいます。

支援）に向かうのです。

まちづくりを進めるための知恵（まちづくり名言集）

【ヨシマタテジマナガシマ】
まちづくりへの参加は、「お金儲けがしたい」とか「有名になりたい」とか、初めは「邪」な考え方でもよいと思います。ただバラバラではだめですから、阪神タイガースの「縦縞」のユニフォームを着せます。つまり、ルールを決めるわけですね。でも、それだけでは窮屈ですから、褒めるとすぐに木に登る、巨人の長嶋選手のように、つらいときには褒めてあげると頑張るようになる。これを「ヨシマ・タテジマナガシマ」といいます。

【肉や皮を切らせて

「筋を通す」まちづくり
まちづくりの現場では折り合いをつけていくことが必要です。ただし、それでも筋だけはきっちり通さなければなりません。この塩梅が難しく、それはしんどい仕事です。これを、肉や皮を切らせて「筋を通す」まちづくり

（ひらがなの）まちづくり

まちづくりには、

「都市（まち）づくり」デベロッパー、行政などによる地域開発。

「街（まち）づくり」道路や建設などのハード事業中心。「町（まち）づくり」トップダウン型、行政区画単位の事業などマチマチな言いかたがありますが、これが間違い（町街）のもとになります。漢字のまちづくりだけでは、人とソフトを重視した「まちづくり」とは言えません。

本来、まちづくりは「造園」のようなものであり、完成してからが始まりで、日頃の手入れこそが肝心です。まちづくりだけでは不十分で、

「まち育て」が必要なのです。

まちづくりの3段階

まちづくりを洋服を手に入れる場合に例えると、

- ①お下がり

親や兄弟からのお下がりを、まちづくりでいえば、行政から示された計画を住民が受け入れるか、反対するか？どちらかを選択するしかありません。

②既製服（吊るし）

複数の計画案から住民がどれかを選ぶスタイルになります。

③オーダーメイド（仕立て）

市民が自分たちで計画を作り、行政に提案します。この場合、市民は自分の好

いにすることが大切です。

まちづくりの5つの「し」を目標とすること

今回の講演の結論として、まちづくりに大切なのは、5つの「し」づくりであるということです。5つの「し」とは、

- ① 仕組み（社会計画）づくり
行政、教育、医療、福祉、防災など
- ② 仕事・やりがい（産業計画・地域活動）づくり
産業振興、地域活性化、まちづくり活動など
- ③ 施設づくり（狭義の都市計画）
道路、公園、上下水道、学校、病院、役所など
- ④ 市民づくり（人育て）
- ⑤ 自然環境保全

この5つの「し」づくりを目指すことで、理想的なまちづくりを実現できるのです。しかしながら、これまで、何年かかっても解決できなかったことを、急に短時間で解決しなければならぬと焦ってはいけません。ゆとりを持ち、ひらがなのまちづくりを進めてください。

「市民と行政によるまちづくり」とは

みを明確に言わなければなりませんし、関係者の合意も取らなければなりません。行政は、注文に応える腕と道具（知識と技術）を問われることになりま

す。このスタイルのまちづくりが理想的ですが、一番時間がかかります。

行政内に支援の仕組みをつくる

まずは、行政内に支援の仕組みとして、まちづくり活動のルール・ロール・ツールをつくりましょう。

ルール（規則）は、「まちづくり条例」など。

ロール（役割）は、「まちづくり協議会」や「まちづくり支援室」のことです。

ツール（道具）は、各種のまちづくり支援策。

行政支援の役割は、「花見の時の場所取り」です。本場の花見が始まる時には、行政（職員）は、次の場所取り（他のまちづくり



【講師】
有限会社豊中駅前まちづくり会社
取締役会長 芦田 英機 さん

◆講師プロフィール◆
・工学博士
・元豊中市職員で、初代まちづくり支援室長、政策推進部長、助役などを歴任
・元京都女子大学現代社会学部教授